

第 23 回白河市地域公共交通活性化協議会概要

日 時	平成 30 年 6 月 27 日（水）午後 1 時 30 分～2 時 30 分
場 所	市役所本庁舎全員協議会室（4 階）
掲載資料	<p>○会議資料</p> <p>平成 29 年度事業報告について</p> <p>平成 29 年度収支決算について</p> <p>監査結果報告書</p> <p>平成 30 年度事業計画（案）について</p> <p>平成 30 年度収支予算（案）について</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業「生活交通確保維持改善計画」の申請（案）について</p> <p>別紙① 平成 29 年度白河市循環バス日曜・祝日等試験運行の実績について</p> <p>別紙② 平成 30 年度白河市循環バス日曜・祝日等試験運行西循環、東循環ルート（案）</p>
<p>■内容</p> <p>《委嘱状交付》</p> <p>副市長より今回新たに就任した委員に委嘱状を交付</p> <p>《会議》</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>圓谷光昭会長（副市長）よりあいさつ</p> <p>（会議成立報告）</p> <p>設置要綱第 9 条第 2 項の規定により、本日の会議に過半数となる 19 名の出席をいただいていることから、会議が成立していることを事務局より報告。</p> <p>3. 議事</p> <p>（1）議案第 1 号 平成 29 年度事業報告について…P1・P2・資料：別紙①</p> <p>平成 29 年度事業報告として、①白河市循環バス日曜・祝日等試験運行の実績、②白河市循環バス 1 日乗車券の試験販売の実績、③地域公共交通確保維持改善事業「生活交通確保維持改善計画」の申請、④白河市循環バス等ラッピング事業について事務局より説明。</p> <p>別紙①については、前回の会議で示した資料に平成 30 年 3 月末までの実績を反映し、作成したもの。詳細は、前回の会議で説明済のため省略。</p>	

(2) 議案第 2 号 平成 29 年度収支決算について…P3・P4

平成 29 年度白河市地域公共交通活性化協議会収支決算について事務局より説明。また、河野敏夫監事より、監査結果を報告。

→ 異議なし。議案第 1 号及び議案第 2 号について一括承認

(3) 議案第 3 号 平成 30 年度事業計画（案）について…P5・P6・資料：別紙②

平成 30 年度事業計画（案）として、①白河市循環バス日曜・祝日等試験運行、②地域内移動支援（タクシー）助成実証実験、③地域公共交通確保維持改善事業「生活交通確保維持改善計画」の申請、④白河市循環バス等ラッピング事業について事務局より説明。

○主な意見等

①白河市循環バス日曜・祝日等試験運行について

・別紙②記載の東北本線時刻表について、下りは、白河駅から新白河駅という順番になるため、7 時 31 分に白河駅を出発し、7 時 35 分に新白河駅に到着するのはわかる。

しかし、上りは白河駅発 7 時 32 分、次が新白河駅発 7 時 4 分、白河駅発 10 時 31 分、新白河駅発 11 時などとなっており、時間が空いているのはなぜか？誤り等であれば、調整する必要があるのでは？（白河市町内会連合会）

→東北本線白河駅発上り 7 時 32 分は新白河駅止まり、新白河駅発上り 7 時 4 分は黒磯行きとなっている。

時間の羅列であればこのままでも良いが、バスの時間や方面別との整合を図るのであれば表現の仕方の見直しをされた方がよいというご意見は、お見込みのとおり。（東日本旅客鉄道株式会社仙台支社 代理）

→表現の仕方等、精査する。（事務局）

・東西ルートを設定して、観光客を対象として前向きな動きになっている。市外の方も対象となるので、広報を幅広く行ってほしい。（ふくしま自治研修センター）

②地域内移動支援（タクシー）助成実証実験について

・タクシー補助の補助対象者について、現在、高齢者への支援ということで、運転免許返納者への対応がうたわれているが、75 歳未満の運転免許返納者は加えることはできないのか？（国土交通省東北運輸局福島運輸支局）

→本事業は、県の助成金を使用しており、予算の金額が決まっている。70 歳以上又は 65 歳以上とすると対象者が増えてしまう。

他の公共団体の事例を見ると、対象者の約 1 割が使用していることから、予算額を考慮すると対象者の拡大は困難であった。

また、75 歳以下の免許返納者のほとんどが、障がいをお持ちの方であるケースが多いため、障がい者も対象としている。それ以外の方は、元々持っていない方であり、経済的な面からみても、そこまで広げなくてもよいのではと考え、今回の対象範囲とした。（事

務局)

→今回は実証実験ということで、結果を踏まえたうえで、今後検討してほしい。(国土交通省東北運輸局福島運輸支局)

- ・タクシー助成は1年目ということで、ハードルを高く設定しているが、利用・活用してもらうことが重要。60代、70代の方で体はしっかりしているが、運転に自信がなくなってきたという人が、障がい者でなくても免許返納している場合が多いので、利用動向を確認しながら、徐々に対象を拡大していただければ、公共交通を広く利用して頂けると思う。(ふくしま自治研修センター)

(4) 議案第4号 平成30年度収支予算(案)について…P7

平成30年度白河市地域公共交通活性化協議会収支予算(案)について事務局より説明。

→ 異議なし。議案第3号及び議案第4号について一括承認

(5) 議案第5号 地域公共交通確保維持改善事業「生活交通確保維持改善計画」の申請について…資料P8～P11により事務局説明

(事務局説明)

現在、表郷・東地域巡回バス、市循環バスの一部については、地域公共交通確保維持改善事業補助金(以下「補助金」という。)を活用して運行。平成30年10月～平成31年9月におけるバス事業年度についても、同補助金を活用し運行したいと考えている。当該補助金の申請にあつては、「生活交通確保維持改善計画」を協議会に示し、了承を得たうえで、国土交通省へ申請することとなっている。今年度の申請については、昨年度「白河市地域公共交通網形成計画」を策定したことから、同網形成計画と整合した内容や数値目標を追記している。その他使用車両等については、従来と変更がないため、修正箇所なし。事業の目標については、過去3ヵ年の実績に基づき一部修正した。

なお、車両減価償却については、今年度より補助要件からはずれるため補助申請を行わない。

また、本計画において、各種イベント等による交通規制がある場合、迂回等一時的な運行経路の変更について国土交通省への変更申請が必要となる。そのような場合には、事務局に一任させていただきたい。

→ 異議なし。議案第5号について承認

4. その他

○特になし

5. 閉会